

入所申込者受入基準

入所の受入基準については、在宅等で困っている方を優先させていただきますが、基本的には下記表の該当する項目を点数化して、その合計された点数の高い順に入所させていただきます。よって申込順ではありませんのでご了承ください。

1 本人及び家族の状況（最高120点）

本人の状況 家族の状況	要介護5 (50)	要介護4 (40)	要介護3 (30)	要介護2 (15)	要介護1 (10)
ひとり暮らし又は 家族全員（未成年者を除く。）が要介護状態、病気療養中若しくは障害を有するため、介護が困難 (70)	120	110	100	85	80
家族全員（未成年者を除く。）が要支援状態又は75歳以上の高齢者であるため、介護が困難 (50)	100	90	80	65	60
同一世帯に要介護状態、病気療養中又は障害を有する者が複数いるため介護が困難 (30)	80	70	60	45	40
上記以外の状態であるが、介護が困難 (10)	60	50	40	25	20

2 居住地（最高20点）

居住地	評価(点)
施設所在地と同一の市町村内またはその市町村と介護保険の被保険者として一部事務組合を設立している市町村内	20
施設所在地と同一の圏域内または県内の隣接市町村内	10
施設所在地の圏域外	0

3 特別な状況（最高20点）

特に施設入所を考慮すべき状況が認められる場合は、その状況に応じて点数を加算することができる。	合計で20点を限度とする。
--	---------------

4 その他

- (1) 介護者による虐待、介護放棄等により、要介護者の生命・身体に危険が生じている場合については、1から3の点数に関わらず210点とする。
- (2) 指定介護老人福祉施設に入所している者及び介護老人保健施設、病院又は法令で定めるその他の福祉施設に入所又は入院しているが、退所又は退院が予定されていない者については、1から2までの合計点数に関わらず10点とし、これに3の特別な状況による点数を加えることができる。
- (3) 要介護認定を受けていない者（要支援と認定された者を含む。）又は6か月以内に入所することを希望しない者については、1から3の点数に関わらず0点とする。